

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

住いも甘いも
紀の川市

◎特集

新年度の予算

◎表紙の写真

8代目紀の川市観光キャンペーンスタッフに就任した廣橋さん(左)と辻さん(右)。4月から、市の魅力を元気いっぱい発信していきます!

34ページに関連記事掲載

2024

4

※記載している金額などは、令和6年第1回紀の川市議会定例会に提出した内容です。

特別会計当初予算合計 174億1,480万円

公営企業会計当初予算合計 54億4,414万円

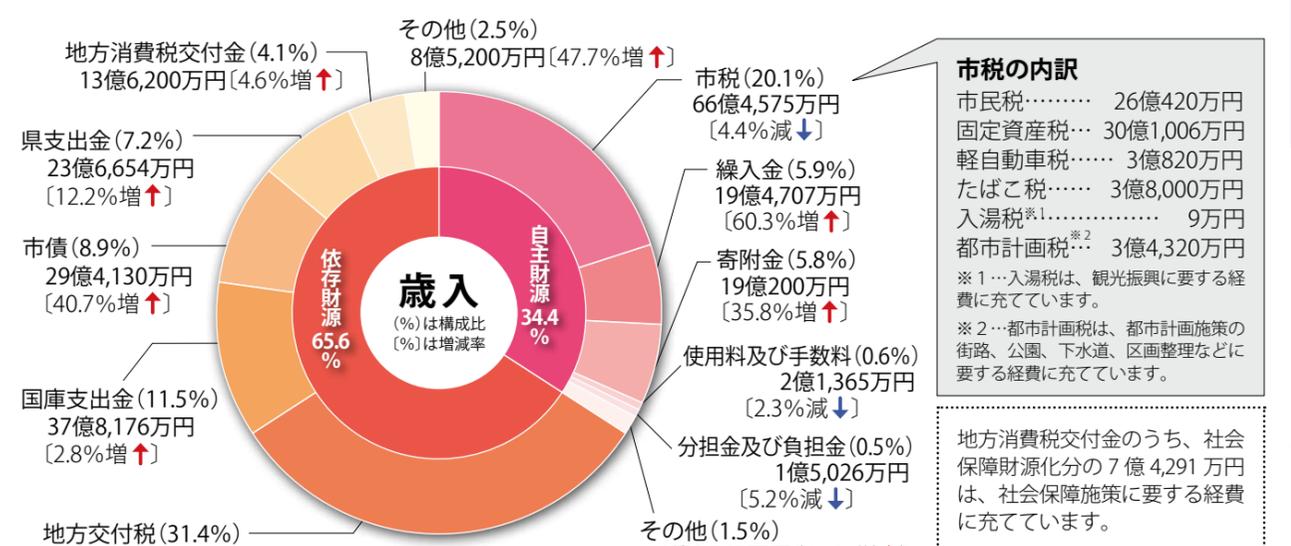
特別会計	令和6年度	令和5年度	増減率(%)
土地取得事業特別会計	980万円	20万円	4,800.0
国民健康保険事業勘定特別会計	77億5,700万円	79億4,000万円	△2.3
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億2,300万円	5,820万円	111.3
後期高齢者医療特別会計	20億400万円	17億8,700万円	12.1
介護保険事業勘定特別会計	75億600万円	71億5,700万円	4.9
財産区特別会計	1,500万円	1,640万円	△8.5
特別会計合計	174億1,480万円	169億5,880万円	2.7

公営企業会計	項目	令和6年度		令和5年度		増減率(%)
		金額	増減率(%)	金額	増減率(%)	
水道事業会計	収益的収入	16億4,943万円	△12.4	18億8,288万円		
	収益的支出	15億4,997万円	△11.1	17億4,258万円		
	資本的収入	4億2,462万円	△16.0	5億561万円		
	資本的支出	9億8,989万円	△14.9	11億6,337万円		
工業用水道事業会計	収益的収入	4,695万円	6.8	4,394万円		
	収益的支出	3,695万円	△1.4	3,747万円		
	資本的収入	2,810万円	1,405,000.0	1万円		
	資本的支出	4,335万円	225.6	1,331万円		
下水道事業会計	収益的収入	7億9,782万円	7.7	7億4,062万円		
	収益的支出	8億149万円	5.0	7億6,355万円		
	資本的収入	17億2,255万円	6.5	16億1,712万円		
	資本的支出	20億2,250万円	7.7	18億7,831万円		
公営企業会計(支出)合計		54億4,414万円	△2.8	55億9,859万円		

※増減率の△はマイナスです。

令和6年度一般会計当初予算 330億3千万円

前年度比
28億4千万円(9.4%)増↑



市税の内訳

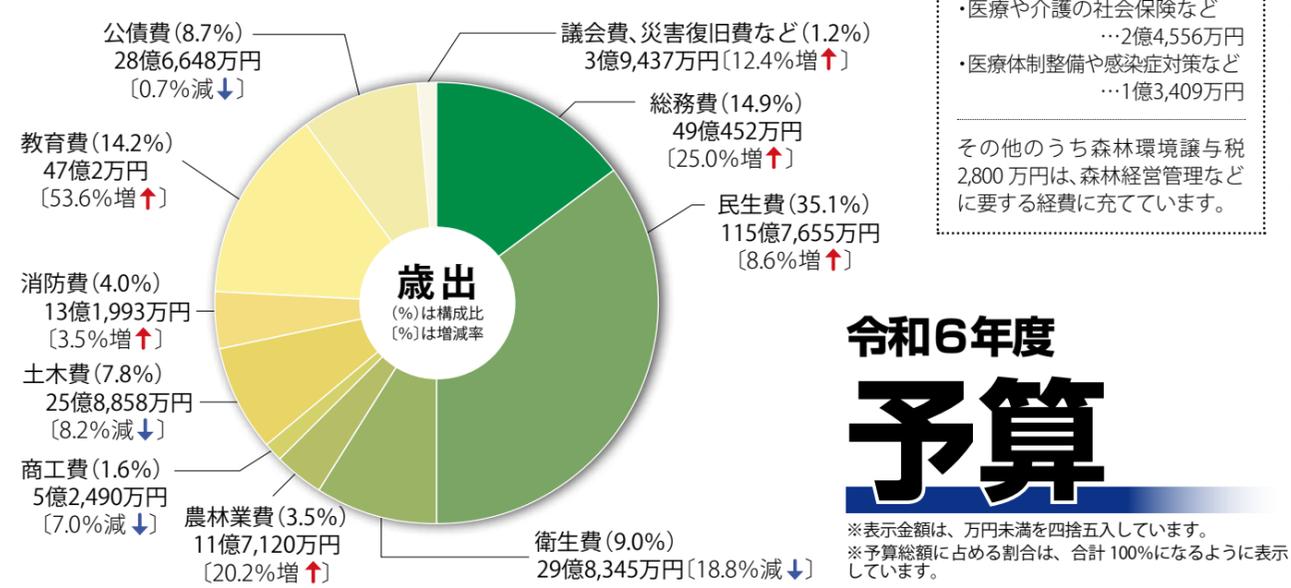
- 市民税……………26億420万円
- 固定資産税……………30億1,006万円
- 軽自動車税……………3億820万円
- たばこ税……………3億8,000万円
- 入湯税※1……………9万円
- 都市計画税※2……………3億4,320万円

※1…入湯税は、観光振興に要する経費に充てています。
※2…都市計画税は、都市計画施策の街路、公園、下水道、区画整理などに要する経費に充てています。

地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の7億4,291万円は、社会保障施策に要する経費に充てています。

- 生活保護、児童・障害福祉など…3億6,326万円
- 医療や介護の社会保険など…2億4,556万円
- 医療体制整備や感染症対策など…1億3,409万円

その他のうち森林環境譲与税2,800万円は、森林経営管理などに要する経費に充てています。



令和6年度 予算

※表示金額は、万円未満を四捨五入しています。
※予算総額に占める割合は、合計100%になるように表示しています。

- 【歳入】**
- 自主財源：市が自主的に収入することができるお金
 - 依存財源：国や県などから交付または割り当てられるお金
 - 市税：市民のみならず法人などから納めていただく税金
 - 地方消費税交付金：消費税の地方分が地方消費税で、そのうち県を通じて市町村へ配分されるお金
 - 地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税を財源として、国が配分するお金
 - 分担金及び負担金：特定の事業によって特に利益を受ける人に負担していただくお金
 - 使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに負担していただくお金
 - 国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付されるお金
 - 県支出金：ふるさと納税などにより、まちづくりのために寄附いただくお金
 - 歳入金：基金や他の会計から財源調整などのために繰り入れるお金
 - 市債：公共事業などで多額の資金が必要ときに長期に借り入れるお金
- 【歳出】**
- 議会費：市議会の活動の経費
 - 総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
 - 民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
 - 衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
 - 農林業費：農林業振興、生産基盤整備などの経費
 - 商工費：商工業振興、観光振興などの経費
 - 土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
 - 消防費：消防・防災活動、防災基盤整備などの経費
 - 教育費：学校・生涯教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
 - 災害復旧費：被災した施設などの復旧の経費
 - 公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

市民生活を守り、将来の成長につなげる

～住みたい・住み続けたいまちを目指して～

6年度の当初予算額は一般会計で330億3千万円、前年度と比較して28億4千万円、率にして9.4%増加し、過去2番目の予算規模となりました。

今回は「市民生活を守る」「将来の成長につなげる」の2つを重点分野に設定し、予算を編成。昨年の台風2号や今年の能登半島地震の状況を踏まえ、防災力向上につながる取組と、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を守る取組を推進するとともに、長期総合計画で設定する目標人口6万人を目指し、「呼び込む」「稼ぐ」「育む」「未来をつくる」の4つの重点プロジェクトを中心に将来の成長につながる取組を推進します。

本年度も、市政運営の指針である第2次紀の川市長期総合計画の基本構想に掲げる市の将来像「人が行き交い 自然の恵みあふれる住みよいまち」の実現に向け、引



▲記者会見で意気込みを語る岸本市長

き続き積極的な取組を進めていきます(P4～5ページ参照)。

岸本市長は2月19日に行われた当初予算の記者会見で「東京事務所開設、排水機能の強化、個別避難計画策定の推進、賃貸住宅への入居支援、空き家除却補助制度の創設、デマンド型交通の導入など、市民生活を守り、将来につながる取組を両輪で実施していきたい。また、紀の川市では4年度から人口の転入超過が続いており、5年度中の転入超過は県内トップの数値。良い流れが来ているので、この状況を加速させたい」と話しました。

令和6年度 当初予算の主要施策の説明

2つの重点分野

- 1 市民生活を守る
- 2 将来の成長につなげる

- ・防災力向上
- ・物価高騰対策

- ・呼び込む
- ・稼ぐ
- ・育む
- ・未来をつくる

【担当課名一覧】 事業名の後の()は担当課名です。

(東)…東京事務所	(国)…国保年金課	(商)…商工労働課
(広)…広報課	(健)…健康推進課	(観)…観光振興課
(企)…企画経営課	(高)…高齢介護課	(住)…住宅政策課
(デ)…デジタル推進室	(障)…障害福祉課	(上)…上下水道経営課
(地)…地域創生課	(こ)…こども課	(水)…水道工務課
(交)…交通政策課	(農振)…農業振興課	(教)…教育総務課
(危)…危機管理消防課	(農地)…農地整備課	

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業です。
※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。

防災力向上

令和5年台風2号や能登半島地震を踏まえた取組を強化

- 個別避難計画策定を推進【新】……84万円(高)(障)
高齢者や障害者などが迅速に避難できるようにするため、避難経路や必要なサポートなどを事前に検討する「個別避難計画」の策定を推進します。

災害発生の可能性が高い地域の人から優先的に策定予定

- 排水機能の強化……7,617万円(農地)
大雨時の浸水被害を軽減するため、排水施設の整備を推進します。

- 応急給水機能の強化【新】……1,630万円(水)
災害などで断水が発生した場合に備え、給水車への給水を行う拠点を整備します。

- 総合防災支援システム導入【新】……4,299万円(危)
迅速に災害対策に取り組むことができるように総合防災支援システムを導入します。

情報の集約、共有を効率化し、迅速な災害対応を実施

- 全職員へのスマートフォン配備【新】……2,692万円(デ)
電話交換機更新に伴い、市民サービスの向上や柔軟な働き方の推進と、災害時における情報収集・共有に活用するため全職員にスマートフォンを貸与します。

物価高騰対策

物価高騰の影響を受ける市民生活や事業者の経済活動を守る取組を強化

- 水道料金の減免……9,689万円(上)
市民生活を支援するため、水道料金の基本料金を減免します。

令和6年6月～8月請求分(3か月分)から基本料金を減免

- 第3弾デジタル商品券(きのかわPay)の発行……5,891万円(商)
市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付きデジタル商品券を発行します。

- [point]
- プレミアム率…30%(1口:額面6,500円を5,000円で購入可)
 - 販売数…25,000口(1人あたり2口まで購入可)
 - 利用可能期間…令和6年6月～7月(予定)

- 小中学校学級費の支援【新】……2,020万円(教)
小中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学級費を補助します。

- [point]
- 支給対象…市立小中学校に通う児童生徒
 - 補助額…児童生徒1人につき5,000円
 - ※学校に補助金を支給することで負担を軽減

※物価高騰対策は令和5年度12月補正予算で決定し、令和6年度に繰り越し事業実施。

呼び込む

転入超過を加速させる取組や関係人口拡大に向けた取組を強化

- 空き家除却補助制度の創設【新】……1,000万円(住)
老朽化が進んでいる空き家を対象に、除却費用を補助する制度を創設します。

[point]
●補助率(補助額)…1軒につき除却費用の4/5(上限100万円)

県内最高額

- 空き家の流通促進……1,199万円(地)
空き家の流通を促進するため「空き家バンク」を通じて、空き家所有者とのマッチングを促進します。

- スポーツ合宿の誘致促進【新】……300万円(観)
市内の公のスポーツ施設でスポーツ合宿を行う団体を補助します。(対象はハンドボールとソフトボール)

- 賃貸住宅への入居支援【新】……900万円(地)
新婚世帯(39歳以下)を対象に賃貸住宅への入居に必要な経費を支援します。

[point]
●補助対象経費…家賃、敷金、礼金、共益費、賃貸仲介料、引越し費用
●補助額…最大30万円

- 住宅の取得支援……8,080万円(地)
市内で住宅を取得する45歳未満の人を対象に最大50万円の奨励金を交付します。

さまざまな取組の成果もあり、令和4年から転入超過を継続中(2年間で227人)

育む

安心して出産・子育てできる支援や子どもを取り巻く課題に対応する取組を強化

- 子ども医療費無償化……2億8,153万円(国)
最大24歳までの医療費無償化を引き続いて実施します。

- 学校給食費の無償化(教)

- 妊娠・出産時の給付金……6,040万円(こ)
妊娠・出産した人を対象に各種給付金を支給します。

[point]
●出産応援給付金…妊娠届時の面談実施後に5万円
●子育て応援給付金…出生後の面談実施後に5万円
●赤ちゃん応援給付金…出生届以降の申請後に10万円

- 妊婦初回産科受診費用の助成【拡】……501万円(こ)
妊婦の初回産科受診費用を上限1万円補助し、経済的負担を軽減します。(同一年度内に1人2回まで)

- 妊婦の通院支援……1,050万円(健)
市外の産科に通院する妊婦の通院費用を一部支援します。

[point]
●給付額…1回の妊娠につき3万円

- 田中小学校の改築……12億9,483万円(教)
老朽化が進む田中小学校の改築を実施します。

令和6年度は新校舎建築工事に着手

稼ぐ

地域産業の発展と持続可能性を高める取組を強化

- 実践型農業経営スクールの開催【新】…180万円(農振)
農業者が「直売」を行うのに必要なノウハウを学ぶ農業経営スクールを開催します。

- 農業用ハウス整備補助制度の充実【拡】……3,765万円(農振)

農業用ハウスの新規整備の費用に対する補助制度の補助率と補助限度額を大幅に拡充します。

[point]
●補助率…1/6⇒1/3(認定新規就農者以外は1/6)
●補助限度額…155万円⇒502万円(認定新規就農者以外は251万円)

- 副業人材の活用促進【新】……84万円(商)
市内企業での副業人材の活用に向けた取組を実施します。

- ふるさと納税の推進……10億4,738万円(地)
市内の返礼品取扱事業者の収益拡大と地域経済の活性化につなげるため、ふるさと納税の取組をさらに推進します。

全国初

[これまでの主な取組]
◆返礼品Gメン…返礼品の質を高め、リピーター獲得のため、返礼品の抜き打ち調査を実施
◆マルシェ×ふるさと納税…マルシェでふるさと納税を受付
◆直営サイトの開設…市の直営サイト「きのちよく」を開設

未来をつくる

新たなまちの可能性を広げる取組や市民生活をより便利にする取組を強化

- デマンド型交通の導入【新】……6,152万円(交)
利用者からの予約に応じて運行するデマンド型交通を導入します。

[point]
●令和6年度は河北地域2地区で実証運行(10月～)
●乗降場所は商業施設、医療機関、駅、公共施設などを予定
●電話か専用アプリで予約

- 東京事務所開設【新】……2,284万円(東)
京奈和関空連絡道路などの重要施策の国への要望や首都圏でのシティブロモーションなどのさらなる強化と本市の新たな可能性を創出する拠点として設置します。

- 高等教育機関の誘致……968万円(企)
市の農業や関連産業を担う人材育成を目指し、農学部などの高等教育機関の誘致を進めます。

- 自治区管理の防犯灯LED化【拡】……899万円(危)
自治区向けの防犯灯改修の補助制度を拡充します。

[point]
●補助額…最大1万円/基⇒最大1.5万円/基
●補助件数上限…10件⇒20件(1自治区あたり)

- 市公式ホームページリニューアル……591万円(広)
今まで以上に誰もが利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページをリニューアルします。

5月の母子保健

※対象児には、会場と受付時間を個別通知します。

- 4か月児健康診査
6年1月生まれ対象
5月15日(水)の午後
- 7か月児健康診査
5年10月生まれ対象
5月8日(水)・14日(火)の午後
- 1歳児健康相談
5年5月生まれ対象
5月14日(火)の午前
- 1歳8か月児健康診査
4年8月生まれ対象
5月10日(金)・17日(金)の午後
- 2歳6か月児健康相談
3年10月生まれ対象
5月10日(金)・17日(金)の午前
- 3歳8か月児健康診査
2年8月生まれ対象
5月9日(木)・16日(木)の午後

【問い合わせ】
こども課 (Tel 77・2511 本庁2階)



2月9日 子育て教室

個別検診のお知らせ

市では、個別検診を実施しています。検診を受けることは、健康管理のひとつです。自分のため、あなたの大切な人のために、定期的に検診を受けましょう。同一年度内(5月～2月)に集団検診、または個別検診のどちらか1回に限り受診できます。重複して受診した場合、2回目以降の検診費用は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

■期間…

- 特定健診…5月1日(水)～7年1月31日(金)
- がん検診・肝炎ウイルス検診…5月1日(水)～7年2月28日(金)

■受診方法…

①「令和6年度 保存版 紀の川市各種検診のお知らせ」または市ホームページから、受診できる検診項目・医療機関を確認する。

②医療機関へ直接、「紀の川市の〇〇検診を受けたい」と申し込む。

※個別特定健診の対象者には、4月下旬に受診券(はがき)を郵送します。紀の川市国民健康保険に加入している人で、紀の川市に住居票がなく受診を希望する場合は、国保年金課まで連絡ください。

※肝炎ウイルス検診を受診する人は受診券(はがき)が必要です。また、ヘルスアップ健診は「個別検診のみ」です。くわしくは、健康推進課まで連絡ください。

※個別検診は市役所で申し込みできません。医療機関に直接申し込みください。

※7月中旬に靛淵地区で予定していた集団検診は、靛淵出張所前の明神橋災害復旧工事のため、開催場所を靛淵小中学校・JA 紀の里靛淵選果場に変更します。

【問い合わせ】がん検診などについて…健康推進課／特定健診について…国保年金課 (Tel 77・2511 本庁1階)

子育てイベント いっしょにあそぼ！

- とき…4月13日(土) ※時間は問い合わせください。
- ところ…ニチイキッズきのかわ保育園
- 対象…親子(0～2歳児)
- 内容…「青空で遊ぼう！」春の空気に触れ、自然を楽しみましょう
- 【申し込み・問い合わせ】ニチイキッズきのかわ保育園 (Tel 78・1480)

子育て支援センター (のびのび)

- とき…①4月20日(土)／②4月27日(土)
いずれも午前10時15分～11時(受付は10時～)
- ところ…ながやまこども園
- 対象…親子(0～満3歳児の未就園児)
- 内容…①園庭で遊ぼう／②もうすぐ子どもの日！みんなで遊ぼう！
- 【問い合わせ】ながやまこども園 (Tel 64・6633)

～対象者が変更になりました～

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種

平成26年から、5歳刻みの年齢の人を対象に実施していた高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種ですが、6年度から対象者が大きく変更されました。助成は、これまで通り生涯一回のみで、すでに肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがある人は対象外です。

4月以降に新たに対象となる人には、誕生月の末に個別通知します。※全額自己負担で任意接種を受けたことのある人にも通知を送付しますが、助成対象外ですのでご注意ください。

■対象…

- ①65歳の人(66歳の誕生日の前日まで)
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある人や、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

■接種費用…自己負担3,000円(生活保護を受けている人は無料)

■接種方法…予防接種協力医療機関に事前予約し、予約票を持参して接種

※自ら希望する場合のみ接種を行うもので、強制ではありません。

※5年度に既に通知済みの人でも、66歳の誕生日の前日までには接種可能です。接種を希望する場合は、問い合わせください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511 本庁1階)

休日歯科当番 (診療時間:午前10時～正午、午後1時～4時)

受診の際は電話などで確認の上、来院ください。電話が通じないときは、那賀消防組合(Tel 61・1791)へ確認ください。年間当番表(地図リンク)は市ホームページで確認できます。

4/7 (日)	えのき歯科 (Tel 63・3763)
14 (日)	安村歯科医院 (Tel 75・2202)
21 (日)	青木歯科医院 (Tel 61・0889)
28 (日)	田原歯科 (Tel 64・1080)
29 (月)	みやもと歯科医院 (Tel 69・3993)
5/3 (金)	滝川歯科 (Tel 63・0655)
4 (土)	ふじはら矯正歯科・小児歯科医院 (Tel 60・4812)
5 (日)	Oka Dental Clinic (Tel 63・6480)

健康 子育て

けんこう
こそだて

重要なお知らせ

広報紙に掲載のイベントは、今後の状況により中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

相談窓口・休日夜間の電話案内

緊急時の医療機関案内 (24時間)

県救急医療情報センター Tel 073・426・1199
那賀消防組合 Tel 61・1791

休日に受診できる医療機関

那賀休日急患診療所 Tel 77・6410
日曜・祝日の午前9時～正午、午後1時～5時

夜間の小児医療電話相談

子どもが急病になり、朝まで様子を見ても大丈夫なのか判断に迷ったとき
Tel # 8000 または Tel 073・431・8000
平日は午後7時～翌午前9時
土・日・祝日は午前9時～翌午前9時

夜間・休日に受診できる小児科

小児救急医療ネットワーク Tel 073・425・8181
平日夜間は午後8時～翌午前6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌午前6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

県内の医療機関情報

わかやま医療情報ネット

検索

自閉症と発達障害に理解を

4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また日本では、4月2日～8日までを「発達障害啓発週間」として、発達障害についての正しい理解の啓発に取り組んでいます。

発達障害とは、自閉スペクトラム症や注意欠如多動症、限局性学習症など、脳機能の発達に関係する障害です。他人とのコミュニケーションなどが苦手な一方で、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。

発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どもの頃からの「気づき」と「適切なサポート」、発達障害に対する私たち一人一人の理解が必要です。

【問い合わせ】障害福祉課（Tel 77・2511 / Fax79・3926 本庁2階）



2月9日 子育て教室

5月の赤ちゃん広場・子育て教室

親子で一緒に楽しい活動をする「赤ちゃん広場・子育て教室」を開催します。気軽に参加ください。※事前申し込みが必要です。

●赤ちゃん広場（5年4月2日以降生まれ）

【ねんね組（9か月以下）】

- ▲5月16日（木）桃山子育て支援センター
- 5月23日（木）レイモンド子育て支援センター
- 5月28日（火）那賀子育て支援センター

【たっち組（10か月以上）】

- ▲5月17日（金）安楽川保育園
- 5月24日（金）レイモンド子育て支援センター
- 5月27日（月）那賀子育て支援センター

●子育て教室

【1歳児（4年4月2日～5年4月1日生まれ）】

- ▲5月7日（火）安楽川保育園
- 5月9日（木）レイモンド子育て支援センター
- 5月23日（木）那賀子育て支援センター

【2歳児（3年4月2日～4年4月1日生まれ）】

- ▲5月10日（金）安楽川保育園
- 5月10日（金）レイモンド子育て支援センター
- 5月24日（金）那賀子育て支援センター

※中止や延期の場合は、メール配信サービス（info.kinokawa-city@raidan2.ktaiwork.jp に空メールを送って登録）でお知らせします。

【申し込み・問い合わせ】

- 那賀子育て支援センター（Tel 75・2331 名手保育園内）
 - ▲桃山子育て支援センター（Tel 66・0404 安楽川保育園内）
 - レイモンド子育て支援センター（Tel 79・7228）
- こども課（Tel 77・2511）

プレpapa☆mama教室（休日）を実施

安心して妊娠・出産を迎えられるように「プレpapa☆mama教室」を開催します。

■とき…①6月16日（日）／②10月20日（日）／③7年2月2日（日）

いずれも午前の部は午前9時30分～、午後の部は午後1時～

■ところ…本庁2階 市民協働スペース

■対象…市内に住所を有する妊婦とその家族

■内容…助産師による妊娠中の身体の変化や体調管理、出産・産後の生活のおはなし、赤ちゃんのお世話や沐浴体験

■申し込み…電話または直接、こども課に申し込みください。

※開催日の1か月前から受付開始。

【申し込み・問い合わせ】こども課（Tel 77・2511）

初回妊娠判定受診費用の一部を助成

産科医療機関で妊娠の判定を受けるための初回の受診費用の一部を助成します。

■対象…市内に住所を有し、原則受診の前に市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人で、①②いずれにも該当する人

①市が世帯の課税状況を確認することに同意する人

②妊婦健康診査の受診医療機関などの関係機関と市が、必要に応じて、支援に必要な情報（妊婦健康診査状況や家庭の状況などを含む）を共有することに同意できる人

■助成対象費用…4月1日以降に受診した初回妊娠判定に必要な検査費用（問診、診察、尿検査、超音波検査）

■助成金額…1回の受診につき上限1万円（同一年度内に2回まで）

※実際に支払った金額と上限額を比較して、低い金額を助成します。※費用が上限額を超えた場合、超えた分の費用は自己負担になります。

■申請方法…

●医療機関窓口で助成（紀の川市・岩出市内の産科のみ）…

①受診前にこども課に本人確認書類を持参し、受診券の交付申請を行う。／②受診券を委託医療機関に提出して、受診。

●償還払い…

受診後にこども課に必要書類（本人確認書類、領収書と診療明細書（初回妊娠判定に必要であった受診費用が分かるもの）、振込先口座の分かるもの）を持参し、償還払い申請を行う。

※転入などで課税状況が確認できない場合は、所得課税証明書が必要となります。

■申請期限…受診日から1年以内

【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511）



こそだて
ふくし

おみせやさんごっこ

～はたらくってなーに？～

■とき…5月19日（日）①午前10時～正午／②午後1時30分～3時30分

■ところ…打田生涯学習センター

■対象…親子（年中児～小学生）

■内容…お金の仕組みを学ぶ体験型勉強会や子どもの小遣いについての講座

■定員…各回25組（先着）

■持ち物…色えんぴつ、水筒

■申し込み…フォーム（右記コード）から申し込みください。

【問い合わせ】（一社）ママと子どもの子育てラボ（Tel 0725・30・1496）



小・中学校の就学援助制度

市内に住所を有する児童や生徒が、経済的な理由により、公立の小・中学校への就学が困難なときは、保護者に学用品費など、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。

申請書は小・中学校を通じて4月に配布しますので、就学援助を希望する人は、申請書に必要書類を添えて学校へ提出してください。

また、市外の公立学校へ通学する人は、学校へ申し出てください。くわしくは、各小・中学校または教育総務課へお問い合わせください。

【問い合わせ】教育総務課（Tel 77・2511 本庁4階）



2月9日 子育て教室

子育て 福祉 医療

こそだて
ふくし
いりょう

老人医療費を助成

67～69歳の人で、家族全員が市民税非課税である世帯(前年の収入金額1人世帯100万円、2人世帯140万円など収入制限や扶養・資産要件などあり)を対象に、保険診療分の自己負担分3割のうち、1割を助成します。くわしくは、問い合わせください。

【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511)

その他の手当 ※6年4月から手当額を改定

●特別障害者手当

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人に支給される手当です。

■支給金額(月額) …28,840円

【問い合わせ】障害福祉課 (Tel 77・2511)

●経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上であり、従来の福祉手当の受給者であった重度障害者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、基礎年金も支給されない人に支給される手当です。

■支給金額(月額) …15,690円

【問い合わせ】障害福祉課 (Tel 77・2511)

※障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当は、受給資格者が入所または3か月を越えて入院した場合、受給資格が喪失します。届け出がなく手当を受け取った場合は、返納する必要がありますのでご注意ください。

子どもに関する手当

●児童手当

児童手当は、中学校修了前の児童を養育している人に支給される手当です。ただし、所得制限などの条件があります。新たに受給資格が生じた場合や支給対象児童が増減した場合は、届け出が必要です。受給資格が生じた日の翌日から15日以内に届け出てください。※所得制限限度額以上の場合は特例給付となり、所得上限限度額以上の場合は支給資格消滅となります。所得上限限度額を超えて、児童手当の支給資格が消滅した後、再度所得が所得上限限度額未満となった場合は、認定請求書を提出することで、児童手当を受給することができます。所得超過のため申請が却下された場合も同様です。

■支給金額(月額)

3歳未満(一律) …15,000円 / 3歳から小学校修了前(第1子・第2子) …10,000円 / 3歳から小学校修了前(第3子以降) …15,000円 / 中学生(一律) …10,000円 / 特例給付(一律) …5,000円

【問い合わせ】こども課 (Tel 77・2511)

●児童扶養手当 ※6年4月から手当額を改定

18歳に達する日以降の最初の3月31日(一定の障害がある場合は20歳に達する日)までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母に一定の障害がある家庭などに支給される手当です。所得制限などの条件があります。

■支給金額(月額)

◎第1子 全部支給 …45,500円 / 一部支給 …10,740円～45,490円

◎第2子加算額

全部支給 …10,750円 / 一部支給 …5,380円～10,740円

◎第3子以降加算額

全部支給 …6,450円 / 一部支給 …3,230円～6,440円

※所得状況や扶養人数によって変動します。

【問い合わせ】こども課 (Tel 77・2511)

●特別児童扶養手当 ※6年4月から手当額を改定

20歳未満で身体や知的または精神に一定の障害、または長期安静が必要な病状にある児童を、在宅で養育している保護者に支給される手当です。所得や障害の程度による制限があります。

■支給金額(月額) 1級 …55,350円 / 2級 …36,860円

【問い合わせ】障害福祉課 (Tel 77・2511)

●障害児福祉手当 ※6年4月から手当額を改定

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の人に支給される手当です。

■支給金額(月額) …15,690円

【問い合わせ】障害福祉課 (Tel 77・2511)

低所得者支援・定額減税補足給付金 (均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯 (こども加算))

エネルギー・食料品などの価格高騰による負担を軽減するための支援として、5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯に対して、給付金を支給します。

また、5年度住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯には、児童1人あたり5万円を支給します。

●5年度住民税均等割のみ課税世帯

■対象 …基準日(5年12月1日)時点で市内に住所を有し、世帯全員が5年度の住民税均等割のみ課税世帯、または5年度住民税均等割の課税者と住民税非課税者で構成される世帯であり①、②をすべて満たす世帯

①世帯の全員が、住民税が課されている他の親族などの扶養を受けていない世帯

②住民税課税となる所得があるのに未申告である人がいない世帯

■給付額 …1世帯当たり10万円

●子育て世帯(こども加算)

■対象 …基準日時点で市内に住所を有し、世帯全員の5年度の住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯、または5年度住民税均等割の課税者と住民税非課税者で構成される世帯で、18歳以下の児童がいる世帯

■給付額 …児童1人あたり5万円

●共通事項

■申請期限 …6月30日(日)まで

■支給手続き …対象世帯に案内チラシと「確認書」または「支給のお知らせ」を送付します。「確認書」が届いた人は、社会福祉課、各支所・出張所で申請してください。くわしくは、問い合わせください。

【問い合わせ】低所得者支援・定額減税補足給付金コールセンター(Tel 0120・287・011) 平日の午前9時～午後5時 / 社会福祉課(Tel 77・2511 本庁2階)

ながふらっとサロン

認知症の人やその家族、認知症に関わる人など誰でも気軽に参加できる集いの場です。

■とき …5月10日(金)午後2時～3時30分

■ところ …公立那賀病院 北別館1階 講義室

■申し込み …公立那賀病院認知症疾患医療センターへ平日の午前9時～午後5時の間に電話で申し込みください。

【問い合わせ】公立那賀病院 認知症疾患医療センター (Tel 79・3310)

～介護予防のススメ～ 簡易チェックで フレイルチェック

フレイルとは、加齢によって心身が衰えてきている虚弱状態をいいます。フレイルの状態が悪化すれば、要介護や寝たきりへと進む恐れがあります。一方で、フレイルは早期に適切な対応を行うことで健康な状態に戻ることもできます。

まずは、現在の自身の状態を確認することが大切です。下記のチェックリストで確認してみましょう！

質問事項	はい	いいえ
6か月間で2～3kg以上の体重減少があった	1点	0点
以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思う	1点	0点
ウォーキングなどの運動を週に1回以上している	0点	1点
5分前のことが思い出せる	0点	1点
(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1点	0点

※0点がフレイルなし、1～2点がフレイルの前段階、3点以上がフレイルと判定されます。

☘カフェほほえみの和

- とき…5月2日(木) 午後1時30分～3時30分
- ところ…紀の川市社会福祉協議会 粉河支所1階
- イベント…講演など
- 【問い合わせ】社会福祉協議会粉河支所 (Tel 73・8863) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

気軽なつどい場

市内在住のおおむね65歳以上の人を対象に、気軽に来ることのできる場所を提供しています。

☘いこいカフェ

- とき…4月16日(火)午後1時30分～3時
- ところ…貴志川生涯学習センター リハーサル室
- イベント…介護相談・健康教室・小さな音楽会 (参加費100円)
- 持ち物…上靴
- 【問い合わせ】特別養護老人ホームきしがわ園 (Tel 65・1111) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘カフェほほえみの和・竜門ですよ

- とき…4月18日(木)午後1時30分～3時30分
- ところ…竜門児童館
- イベント…講演など
- 【問い合わせ】社会福祉協議会粉河支所 (Tel 73・8863) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘わがらカフェ

- とき…①4月18日(木) / ②23日(火)いずれも午後1時30分～3時
- ところ…和我楽の家 (打田地区)
- イベント…①「みんなで唄ってげんきにならしましょう！」 / ②なんでも聞ける「スマホ相談会」(いずれも参加費100円)
- 【問い合わせ】和歌山高齢者生活協同組合 (Tel 073・488・1180) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘名手ひろば

- とき…4月19日(金)午後2時30分～4時
- ところ…名手病院1階 わかばホール
- イベント…ミニ講演「便秘でお悩みの方へ」、リサイクルブックフェアなど
- 【問い合わせ】名手病院 (Tel 75・5252) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘お茶の間 白水

- とき…4月22日(月)午後2時30分～4時
- ところ…白水園1階 さかえホール
- イベント…講演「認知症について考えましょう」、カフェ&相談コーナー
- 【問い合わせ】特別養護老人ホーム・養護老人ホーム白水園 (Tel 73・2210) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

手話奉仕員養成講座【入門編】

- 対象…市内在住・在勤で、初めて手話を学ぶ15歳以上の人
- 開催期間…
- ◎紀の川市会場(本庁5階501大会議室ほか) / 4月27日～9月28日 毎土曜日午前9時30分～11時 ※祝日は休講
※一度に2講座実施する場合あり。その場合は午後0時30分に終了。
- ◎岩出市会場(岩出あいあいセンター) / 4月30日～10月1日 毎火曜日午後7時～8時30分 ※8月13日は休講
- 内容…厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう手話で話そう(全面改訂版)」入門編
- 受講料…無料(実技テキスト代3,300円、講義テキスト代990円、自宅学習の動画視聴料1,760円は自己負担)
- 講師…和歌山県聴覚障害者協会会員・市職員
- 定員…両会場とも15人(先着順)
- ※最少開催人数は5人
- ※さらに手話を学びたい人を対象とした「基礎課程」は10月から開催予定。9月の広報紙などで募集します。
- 申し込み…4月12日(金)までに、各支所・障害福祉課に設置の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、申し込みください。
- 【問い合わせ】障害福祉課 (Tel 77・2511 / Fax79・3926)

介護予防教室

市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、介護予防教室を開催しています。動きやすい服装で、飲み物を持参ください。※送迎希望の場合、事前申し込みが必要。

☘いきいき元気塾なが

- とき…4月10日(水)午後1時～3時
- ところ…那賀支所2階 多目的ルーム
- テーマ…身体と頭のトレーニングをしましょう
- ※歯科衛生士の個別相談あり。
- 【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘しゃきつと教室

- とき…4月16日(火)午後1時30分～3時
- ところ…桃山支所 3階
- テーマ…知っ得・花粉症対策とリラックス
- 【問い合わせ】特別養護老人ホームヴィラももの里 (Tel 67・7777) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘いきいき元気塾こかわ

- とき…4月17日(水)午後2時～4時
- ところ…粉河ふるさとセンター 小ホール
- テーマ…食事を見直してフレイルを予防しましょう、体力測定
- 【問い合わせ】特別養護老人ホーム・養護老人ホーム白水園 (Tel 73・2210) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

☘はつらつくらぶ

- とき…4月18日(木)午後1時30分～3時
- ところ…本庁南別館1階 多目的ルーム
- テーマ…はつらつ体操、タオルでシュート
- 【問い合わせ】皆楽園心愛デイサービス (Tel 77・7575) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

第9期 介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定

問 高齢介護課 (Tel 77・2511)

令和7年には、団塊の世代が75歳以上となることから、医療や介護が必要な高齢者や認知症高齢者が急速に増加すると見込まれます。この計画は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で住み続けることができるよう、地域の実情に応じ、日常生活の支援を包括的に行う「地域包括ケアシステム」の構築と推進を目指し、策定しています。

●計画の期間…令和6年～8年度

また、令和12年および令和22年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

●計画の内容…

1 地域で支える包括的な支援体制づくり

- 地域包括支援センター機能の充実・強化
- 地域見守りネットワークの推進
- 多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築

2 介護予防と健康づくりの推進

- 介護予防の総合的な推進
- 健康づくりと生活習慣病予防の推進

3 生きがいをもち地域で暮らせる仕組みづくり

- 高齢者の社会参加の促進
- 生涯学習機会の確保
- 高齢者スポーツの推進

4 認知症対策の充実

- 認知症に対する理解の推進
- 認知症の早期発見・対応の推進
- 認知症高齢者や介護家族などへの支援の充実

●基本理念…

地域で支えあい、理解しあいながら、いつまでも安心して暮らせるまちづくり

市では、誰もが住み慣れた地域で、それまでに培われた豊富な経験や知識、技術などを生かして、いきいきと豊かに暮らせる環境づくりとともに、年齢を超えて互いに助け合い、支え合う、参加と協働の福祉のまちづくりを推進します。

5 高齢者の尊厳への配慮と安全・安心な生活環境の確保

- 権利擁護の取り組みの推進
- 高齢者虐待防止に向けた取り組みの推進
- 防災・防犯・感染症・交通安全対策の推進

6 多様な住まいへの支援

- 安心して住み続けることができる住まいづくりの推進
- 施設サービスの充実
- サービス付き高齢者向け住宅などの整備

7 介護保険事業の適切な運営と充実

- 介護サービスの質の向上
- サービスを円滑に利用するための支援
- 介護保険事業の適切な運営
- 在宅医療・介護連携の推進
- 家族などへの介護支援強化
- サービス人材の確保と育成

▶ 計画内容の詳細は市ホームページを確認ください。



高齢者福祉サービスを紹介

高齢者の暮らしを支えるため、さまざまな福祉サービスがあります。サービスの対象は、市内に住所を有する、おおむね65歳以上の高齢者ですが、種類によって異なります。サービスの利用を希望する場合は申請が必要です。くわしくは、地域包括支援センターやケアマネジャー、高齢介護課などへ相談ください。

【問い合わせ】高齢介護課 (Tel.77・2511 本庁2階)

●生活支援

高齢者見守り事業 (65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯など) ……週3回まで無料 (弁当などの購入は実費)

外出支援サービス事業 (在宅で要介護4・5の人の医療機関送迎) ……週1回まで1回当たり200円か500円 (駐車料など実費)

●日常生活用具などの支給や貸与

緊急通報システム事業 (65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、重度身体障害者など) ……市町村民税所得割課税世帯は装置利用にかかる通話料利用料が月額1,100円

通信機能付き電球設置事業 (65歳以上の単身高齢者世帯、市町村民税所得割非課税世帯、見守り・緊急通報システム事業を利用していないなど) ……無料 (電気料金、設置時にソケット交換が必要な場合は自己負担が必要)

徘徊高齢者位置探索サービス (要介護・要支援の認定を受けている徘徊高齢者を在宅介護する家族にGPS端末機を貸与) ……無料 (警備会社の現場急行サービス利用や端末機の紛失・破損の場合は自己負担が必要)

日常生活用具給付事業 (低所得の単身高齢者や寝たきりの人などに電磁調理器・布団乾燥機などを給付) ……収入に応じた負担

●助成

紙おむつ助成事業 (紀の川市介護保険被保険者で、要介護1以上の認定を受け、常時失禁状態の人のうち、市町村民税非課税世帯または生活保護受給世帯に属する介護保険料に未納のない人) ……要介護1～2 ……月額2,500円 / 要介護3～5 ……月額4,600円

訪問理容サービス事業 (要介護3以上の外出が困難な在宅高齢者に理容師を派遣) ……1回2,000円 (年4回まで。差額は実費)

家族介護慰労金 (要介護4・5の人を1年以上在宅で常時介護している市町村民税非課税世帯の家族) ……別に定める金額を支給

高齢者居宅改修費補助 (介護認定を受けている一定の低所得世帯) ……別に定める金額を助成

●その他のサービス

長寿祝 ……毎年、満88歳の人および男女それぞれ最高齢の人 (9月1日現在において6か月以上市内に住所を有すること) と満100歳の人 (6か月以上市内に住所を有すること) に祝金を支給 ※申請不要

災害時要援護者登録 ……要介護3以上の人や障害者手帳1・2級を持っている人などを対象に、災害時の避難支援のための名簿を作成

ほっと安心ネットワーク事業 ……徘徊高齢者を事前に登録し、行方不明になったときに早期発見するため、協力事業所へ特徴などを一斉配信し情報提供を依頼

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 (ほっと安心ネットワーク事業登録者、在宅生活をしている人、認知症であることが確認できる人) ……認知症の人が日常生活で認知症に起因する偶然な事故により、本人やその家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合、賠償金を保険で補償

救急情報キット配布 ……本人の身体状況や関係者の連絡先などの情報をシートに集約し、迅速に医療機関や関係者に伝達できるよう65歳以上の人を対象に希望者にキットを配布

●軽自動車税(種別割)の減免(5月31日金まで)

【問い合わせ】税務課(TEL 77・2511 本庁1階)

軽自動車税(種別割)を減免する制度があります。

対象になるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が所有し、生活手段として使用している軽自動車です。

対象となる障害の区分、程度などは下表のとおりです。なお、減免の申請期間は、4月1日(月)～5月31日(金)です。期限を過ぎると今年度分の減免は受けられません。

減免申請に必要な書類など

- 身体障害者等本人が運転する場合：
 - 1 減免申請書、
 - 2 身体障害者手帳(原本)など、
 - 3 運転免許証(写真が鮮明な両面コピーでも可)、
 - 4 自動車検査証(コピーでも可)または、自動車検査証記録事項、
 - 5 所有者(納税義務者)のマイナンバーが確認できる書類
- 身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合：①～⑤に加えて、誓約書

障害の区分	障害の程度	
	◎身体障害者等本人が運転する場合	◎身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合 ◎身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する人が運転する場合(世帯構成員も下記等級に該当する場合に限る)
視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	該当なし
上肢不自由	1級・2級	1級・2級(1 両上肢機能の著しい障害) 2級(2 両上肢のすべての指を欠くもの)
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級～6級
心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級
肝臓機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
視覚障害・聴覚障害・平衡機能障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
音声機能障害	特別項症～第2項症(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	該当なし
上肢不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
下肢不自由	特別項症～第6項症・第1款症～第3款症 ※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外	特別項症～第3項症
体幹不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第4項症
心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓機能障害	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
療育手帳	重度(A)	重度(A)
精神障害者保健福祉手帳	1級	1級
使用目的	身体障害者等本人が通学や通院、通所、通勤(生業)のため、継続的に運転する軽自動車など。	もっぱら身体障害者等の通学・通院・通所・通勤(生業)のために継続的に運転する自動車など。なお、「もっぱら」とは、7割程度以上、身体障害者などのために、身体障害者などが同乗して使用していることをいいます。

■身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者などを常時介護する人が運転する場合：①～⑤に加えて、常時介護証明書

※常時介護証明書は、交付を受けている手帳の種別で発行機関が異なる

【各手帳に関する問い合わせ】

▼身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳↓市役所

▼戦傷病者手帳↓和歌山県福祉保健総務課※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外

※減免できる自動車(普通自動車)

障害福祉課(TEL 77・2511 本庁2階)、各支所・出張所窓口

を(含む)は、身体障害者1人に付き1台です。

※複数の障害がある場合でも、原則個々の障害の等級で判断します。

※前年に減免申請を提出した人へは、3月中に書類を送付済みです。

●後期高齢者医療に関すること

【問い合わせ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁1階)

後期高齢者医療・歯科健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見や歯と口の健康チェックのため、健康診査を受けましょう。

■実施期間…6月1日(土)～7月28日(金)

■実施場所…受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

■持ち物…後期高齢者医療被保険者証、受診券、受診票・問診票

■自己負担…無料

※対象者には、5月下旬に受診券が和歌山県後期高齢者医療広域連合から直接送付されます。受診券発行の手続きは不要。

◎医科健康診査

■対象者

後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院者、施設入所者を除く)

■検査項目

▶全員に実施する項目

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血など)

▶医師が必要と判断した人に追加で実施する項目

心電図検査、眼底検査

◎歯科健康診査

■対象者

6年3月末時点において、75歳・80歳・85歳・90歳以上で、後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院者、施設入所者を除く)

■検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

【問い合わせ】

和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL 073・428・6688)

国保年金課(TEL 77・2511 本庁1階)

Live n Kinokawa Project

マイホームを考えている人へ！

若者定住促進住宅取得奨励金

新築でも中古でも、マイホームを購入したら

最大 **50** 万円の奨励金がもらえる！

(基礎額 30 万円+児童加算 10 万円+転入加算 10 万円)

●対象者(すべての要件を満たす人)...

- ①市内に定住の意思を持って居住していること
- ②登記の受付年月日時点で 45 歳未満であること
- ③世帯全員が市税を滞納していないこと
- ④以前にこの奨励金の交付を受けていないことなど

●対象住宅(すべての要件を満たすこと)...

- ①居住するために市内で新築・購入した住宅
- ②登記受付年月日が、6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの住宅
- ③床面積が 50㎡以上で、玄関・居室・台所・トイレ・浴室を備えている住宅など



働きながら奨学金を返し始めた人へ！

奨学金返還支援事業助成金

奨学金の返還を支援します！

最大 **12** 万円(年間返還額の 1/2)を助成！

※オンライン申請が可能になりました

●対象の奨学金...

- 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金
- 和歌山県修学奨励金
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金など

●対象者(すべての要件を満たす人)...

- ①市内に定住の意思を持って居住している人
- ②2 年 4 月以降に奨学金の返還を始めた人
- ③大学などに進学し、奨学金の貸与を受けた人
- ④大学などを卒業し、7 年 3 月 31 日時点で 30 歳未満の人
- ⑤週 30 時間以上働いている人
- ⑥市税および奨学金の返還を滞納していない人



結婚して新生活を始める人へ！

結婚新生活支援事業

結婚に伴う住宅の賃借・引越費用を最大 **30** 万円を補助します！

●対象者(すべての要件を満たす人)...

- ①6 年 3 月以降に婚姻届を提出していること
 - ②3 年以上継続して市内に居住する意思があること
 - ③夫婦ともに 40 歳未満であること
 - ④直近の夫婦の合計所得金額が 500 万円未満であること
 - ⑤夫婦ともに過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと
 - ⑥夫婦ともに市税を滞納していないこと
- ※市外から転入した場合は、転入前の市区町村税についても滞納がないこと

⑦ほかの公的制度による家賃補助などを受けていないことなど

●対象経費...

- ①婚姻を機に新たに賃借した市内の住宅の賃借に要する費用のうち、賃料・共益費(ともに 1 か月分)、敷金、礼金、仲介手数料
 - ②引越に要した費用のうち、引越業者または運送業者に支払った費用
- ※①②いずれも婚姻日から起算して 1 年前の日に支払ったもののみ対象



【申し込み・問い合わせ】地域創生課 (Tel 77・2511 本庁 3 階)

住宅の耐震化を補助します

いつ発生してもおかしくない大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。市では、住宅の耐震化に対して補助を実施しています。

木造住宅耐震診断事業

■内容...木造住宅の耐震診断士による耐震診断を無料で実施します。

■受付期間... **4月24日**～7年**1月23日**

住宅耐震改修事業費補助金

○非木造住宅の耐震診断費

■内容...診断費の 2/3(上限 8.9 万円)を補助

■受付期間... **4月24日**～**11月29日**

○耐震補強設計費

■内容...設計費の 2/3(上限 13.2 万円)を補助

■受付期間... **4月24日**～**7月31日**

○耐震改修工事費

■内容...工事費の 2/3(上限 60 万円)+工事費の 11.5%(上限 41.9 万円)を補助 ※最大 101.9 万円

■受付期間... **4月24日**～**7月31日**

○耐震補強設計と耐震改修工事の総合的な実施

■内容...工事費の 40%(上限 50 万円)+ 66.6 万円を補助 ※最大 116.6 万円

■受付期間... **4月24日**～**7月31日**

※上記の耐震補強設計費の補助を受けた場合は、申し込み不可。

○耐震ベッド・耐震シェルターの購入・設置費

■内容...購入設置費の 2/3(上限 26.6 万円)を補助

■受付期間... **4月24日**～**11月29日**

申し込み条件(次の①～⑧を満たすこと)

- ①市内の個人所有の一戸建て住宅・長屋・共同住宅(店舗などを兼ね備える場合は、延べ床面積の半分以上が居住用スペースであること)
※住宅の所有者・同居者以外が申し込む場合、所有者の同意が必要。長屋・共同住宅の場合、すべての入居者の同意が必要。
- ②平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された 2 階建て以下の在来軸組工法の木造住宅
- ③昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された非木造住宅
- ④延べ床面積が 400㎡以下
- ⑤申込者が市税を完納している
- ⑥補強設計・工事の補助の場合、住宅耐震診断で、改修前の評点が木造は 1.0 未満、非木造は Is 値 0.6 未満または q 値 1.0 未満(第 1 次診断法による場合は Is 値が 0.8 未満)である
- ⑦耐震ベッド・耐震シェルターの補助の場合、木造住宅の 1 階への設置で、住宅耐震診断の評点が 1.0 未満である
- ⑧7 年 3 月 3 日までに事業完了報告書を提出すること(市の検査を含む)

※無料木造住宅耐震診断は、現地調査を行うため床下・屋根裏・各部屋に立ち入ります。

※申し込みは先着順とし、予算に達し次第、締め切ります。

※補助金交付決定通知が届く前に設計業者・施工業者などと契約を行うと、補助が受けられなくなります。※制度の改訂などにより、補助の内容や要件が変更される場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

住宅政策課 (Tel 77・2511 本庁 5 階)

●●生活

浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。
 ※下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施区域を除く

補助金額

- 5人槽……33万2千円
 - 6〜7人槽……41万4千円
 - 8〜50人槽……54万8千円
- 単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽に転換する場合の既存単独処理浄化槽の撤去費用補助：12万円限度
 ●くみ取り便槽から、合併処理浄化槽に転換する場合の既存くみ取り便槽の撤去費用補助：9万円限度
 ●単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から、合併処理浄化槽に転換する場合の既存単独処理浄化槽の撤去費用補助：12万円限度

み取り便槽から、合併処理浄化槽に転換する場合の配管設備の工事費用補助：30万円限度

■受付期間：4月15日(月)〜7月1日(金)
 ※先着順で、予算額に達した時点で終了となる場合があります。

■申請受付場所：環境衛生課、各支所

※申請書類は市ホームページ(上記)から取得できます。

■申請条件：4月1日から7月31日まで、①住宅または店舗付住宅に浄化槽を設置し、②設置場所に住民登録し、③浄化槽管理講習会を受講できる人

※ただし、次に当てはまる場合は申請できません。

◎建築基準法に基づく確認申請や浄化槽法に基づく届出を行わずに浄化槽を設置

◎店舗付住宅の住宅部分の延床面積が全体の1/2未満

◎市内で合併処理浄化槽を設置した住宅に居住し、自らが居住する住宅を新築・建替または増改築する人(賃貸住宅からの転居または分家独立により住宅を新築する場合は除く)

◎故障などで合併処理浄化槽の入れ替えをする人(災害を伴う場合を除く)

◎販売または賃貸の目的で建築した浄化槽付住宅や共同住宅(居住を目的にその住宅を購入した人が申請する場合を除く)

◎住宅を借りている人で賃貸人の承諾が得られない

◎市町村税を滞納している

◎浄化槽の埋設時には、市の立ち会いが必要です。事前に環境衛生課または各支所に連絡ください。くわしくは問い合わせください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel 77・2511 本庁南別館1階)

浄化槽の適正な管理をしましょう

浄化槽は、定期的に維持管理をしないと本来の機能を十分に発揮できず、放流水質の悪化や悪臭発生などの原因になるほか、故障の原因にもつながります。浄化槽の維持管理(保守点検、清掃、法定検査の3つ)は、浄化槽法により義務付けられていますので、必ず実施してください。

○保守点検：安全な水にするため、消毒剤を入れたり、装置の点検・修理をします。

○清掃：浄化槽に溜まったカスや汚泥などを抜き取り

ます。

○法定検査：浄化槽から流れる水を調べ、きれいな水に処理されているかどうかチェックします。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel 77・2511)

あき地の適正な管理をしましょう

あき地の所有者・占用者・管理者は、土地を適正に管理しましょう。

市では、周辺住民から苦情が寄せられた場合、あき地の所有者・占用者・管理者に対して、適正管理についての指導や勧告などを行っています。

適正に管理されていない土地には雑草などが繁殖し、道や隣地への越境、病害虫、不法投棄、火災、犯罪、交通事故などが発生する原因になります。

自主的かつ計画・定期的に除草や刈り取り後の草木の処分をするなど、周辺住民に迷惑をかけないように責任をもって土地を管理してください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel 77・2511)

ペットボトルの回収回数を変更

4月からペットボトルの回収回数を月1回から2週間に1回に変更します。収集日は6年度ごみ収集カレンダーで確認ください。

○捨てる際は、キャップとラベルを外し、中を洗って出してください。

○絶対に他のごみを混ぜないでください。

○指定の収集日以外でも拠点回収ボックスに出すことが可能です。

【問い合わせ】廃棄物対策課 (Tel 77・2511 本庁南別館1階)

犬を飼っているみなさんへ

他人の土地や道路、公園などはトイレではありません。犬を散歩させる時には、必ず犬をリードでつなぎ、携帯した道具でフンを始末してください。

また、近隣の人々からも理解が得られるよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel 77・2511)

●●案内

転居に伴う住民票の届け出を忘れずに

住民票(住民基本台帳)は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録など、各種行政サービスの基礎となるものです。お住まいの市区町村で行政サービスが確実に受けられるよう、進学・就職などに伴い、引っ越しをした人は、速やかに住民票の住所変更の届け出を行ってください。

なお、マイナンバーカードを保有している人は、マイナンバーから転出届を提出できます。

※届け出は法律上の義務です。正当な理由なく届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがありますのでご注意ください。

【問い合わせ】市民課 (Tel 77・2511 本庁1階)

マイナンバーカード 夜間・休日サービス

●ところ：本庁1階市民課

●内容：マイナンバー(個人番号)カードの交付、申請補助など

●夜間サービス(木曜日) ●とき：4月11日 午後6時から7時30分

●休日サービス(日曜日) ●とき：4月28日 午前9時から午後0時30分

4日前までに予約が必要です。くわしくは市ホームページ(上記コード)を確認するか市民課へお問い合わせください。

【問い合わせ】市民課 (Tel 77・2511)

収集事務所が移転しました!

4月1日から収集事務所が桃山第2工業団地付近に移転し、家庭ごみ収集の出発拠点として運用を開始しました。移転に伴い、旧収集事務所(旧貴桃クリーンセンター)は閉鎖します。

新しい収集事務所では、ごみ袋の販売や粗大ごみ戸別回収の予約受付、ふれあい収集の申請受付などの窓口業務も行います。 ※ごみの搬入はできません。



■住所…桃山町調月 1679 の2
 ■電話…67・6330
 ■開庁時間…月曜～金曜(祝日含む)の午前8時15分～午後5時
 ※年末年始はごみ収集日程に合わせて閉庁する期間があります。

【問い合わせ】廃棄物対策課 (Tel 77・2511)

【問い合わせ】市民課 (Tel 77・2511)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)



▶マイナンバーカードに関すること

紀の川市ホームページ
<https://www.city.kinokawa.lg.jp/>

案内

生涯学習出前講座

市民のみなさんの学習活動に役立ててもらえるよう、学習会や集会に市職員などが講師として出向きます。開催条件など、くわしくは問い合わせください。

連絡、当日の進行などは申請者側でお願いします。
※講座によっては、教材費や資料代などの実費を負担していた場合があります。
【問い合わせ】生涯学習課 (Tel 77・2511 / Fax 77・0917 本庁4階)

のびのびパスポートの交付

子どもたちの健全な育成と教育環境のさらなる充実に目的に、神戸市とその近隣の市、淡路島、徳島市、岸和田市などの教育関連施設を無料で利用できる「のびのびパスポート」を交付します。

■申込方法：生涯学習課・各地区公民館・各支所に設置の申込書を、受講希望日の4週間前までに郵送またはFaxで提出ください。
■講座開催時間：午前9時30分～午後9時(年末年始を除く) ※担当課の業務の場合で希望日に実施できない場合があります。
■対象：市内に在住・通勤・通学の10人以上のグループ ※会場の確保や参加者への

子どもたちの健全な育成と教育環境のさらなる充実に目的に、神戸市とその近隣の市、淡路島、徳島市、岸和田市などの教育関連施設を無料で利用できる「のびのびパスポート」を交付します。
■対象：紀の川市立小・中学校に通学している、または紀の川市に住居登録がある小学1年生～中学3年生
■市内の小・中学校に通学

犯罪被害者等支援条例を制定

誰かがある日突然、犯罪などに巻き込まれる恐れがあります。生命を奪われる、家族を失う、傷害を負われるといった直接的被害に加え、周囲の無理解や偏見、心無い言動などによる心身の不調、経済的な損失

などの二次被害にも苦しめられることがあります。
市では、犯罪被害者の立場にたって寄り添い、受けられた被害の早期回復や軽減、日常生活の再建を図り、地域社会全体で支える意識の醸成を図るため「紀の川市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

メジロの捕獲は禁止

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。許可なく捕獲や飼育した場合は、法の罰則を受ける可能性があります。ただし、野外で野鳥観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

■飼養登録：林務課
【問い合わせ】林務課 (Tel 77・2511 本庁4階)

■条例に基づく主な支援策
●相談や情報の提供：犯罪被害を受けた人などの相談や問い合わせに対し、各種支援制度の案内や関係機関の紹介などを行います。
●居住の安定：犯罪などにより従前の住居に居住することが困難な犯罪被害者などの居住の安定を図るため、必要な施策を行います。
●経済的負担の軽減：犯罪行為により被害者本人やそ

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。許可なく捕獲や飼育した場合は、法の罰則を受ける可能性があります。ただし、野外で野鳥観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

税金

固定資産の内容を確認できます

6年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。
■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧：市内の土地・家屋の価格(評価額)などを記載したものを税務課で縦

覧できます。自己が所有している土地や家屋の価格(評価額)を他と比較し、適正であるかどうかを確認できます。
■縦覧ができる人：固定資産税の納税者またはその代理人や納税管理人(代理人は委任状が必要)。
窓口で来庁者の本人確認をします。本人であることを証明できるもの(マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など)を持参ください。

※顔写真のないものは確認書類が2点必要です。
■固定資産課税台帳の閲覧：自己所有の固定資産(土地・家屋)の評価額・課税標準額・年税額などを記載した台帳です。税務課、各支所・出張所で期間中は無料で見ることが可能です(期間以降は1通200円必要)。また、記載事項の証明を受けることもできます(1通200円)。
土地や家を有償で借りている人も、賃貸借契約書な

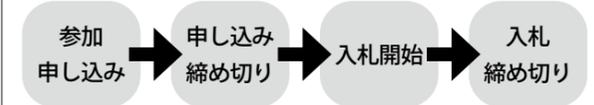
などを提示することによって、閲覧などができます。
■期間：4月1日(月)～5月31日(金)まで
【問い合わせ】税務課 (Tel 77・2511 本庁1階)

国民健康保険税の納付方法の変更(一部)

現在、国民健康保険税を特別徴収(年金からの天引き)で納付されている人で、6年度中に75歳になる人(昭和24年4月1日生)

昭和25年3月31日生)は、誕生日以降、国民健康保険から後期高齢者医療保険制度に移行されるため、4月支給分の年金から特別徴収が中止となります。
保険税が決定する6月から普通徴収(窓口納付または口座振替による納付)となり、納付方法が変わりますのでご注意ください。
【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511 本庁1階)

「市税滞納者の差押財産」のインターネット公売を開催します



- 参加申し込み… 4月16日(火)午後1時～5月7日(火)午後11時まで
にKSI官公庁オークションページから申し込みください。
- インターネット公売入札期間… 5月14日(火)午後1時～5月16日(木)午後11時まで
- 売却決定日時… 5月17日(金)午前10時
- 代金納付期限… 5月24日(金)午後2時30分
- 公売の方法…セリ売り形式
※公売財産の下見を希望する場合は、収納対策課までお問い合わせください。
- 参加条件…市のガイドラインなどを厳守できる18歳以上の人。また、保証金の納付が必要な財産への申し込みの場合は、事前に保証金を納付した人。
※1 KSI官公庁オークションページ内で確認ください。
- 官公庁オークションの参加に必要な手続き
 - 1 KSI官公庁オークションページへアクセス(上記コード)
 - 2 新規登録を行い、ログインIDとパスワードを取得(無料)
- 紀の川市の公売財産の確認方法
 - 1 KSI官公庁オークションページへアクセス
 - 2 「行政機関一覧」から「紀の川市」を選択
 - 3 紀の川市の出品物件を確認
- 【問い合わせ】収納対策課 (Tel 77・2511 本庁1階)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●募集

市営住宅の入居者を募集(全6戸)

- ① 第2中野井改良住宅(名手市場1239番地27/名手市場1239番地29)
- 簡易耐火2階建て(昭和55年築)
- 戸数:3戸(K棟111号・112号・122号)
- 家賃:18,000円〜26,700円
- ※希望がある場合、4月17日(水)に午後1時30分〜10分程度開放。要事前申し込み。
- 間取り:3K、水洗トイレ(和式)
- ② 南部第2改良住宅(名手市場1516番地1)
- 簡易耐火2階建て(昭和56年築)
- 戸数:3戸(M棟101号・102号・103号)
- 家賃:16,500円〜24,600円
- ※希望がある場合、4月17日(水)に午後2時30分〜10分程度開放。要事前申し込み。
- 間取り:3K、汲み取りトイレ(和式)
- (①②共通)
- 敷金:家賃3か月分
- ※家賃は、所得に応じて決定します。(応能応益家賃)
- ※調理器具、一部の照明器具、テレビアンテナなどは入居者が設置ください。
- 申し込み用紙:4月8日(月)〜22日(月)に本庁1階情報コーナーや各支所で配布します。(土・日を除く)
- 申し込み受付期間:4月11日(木)〜22日(月)午前9時〜午後5時の間に住宅政策課でのみ受け付け。(土・日を除く)
- 入居者資格:次の①〜⑥いずれにも該当すること

- ① 市内在住または市内在勤である
- ② 同居または同居しようとする親族がいる
- ③ 世帯収入が月額158,000円以下
- ④ 現に住宅に困窮している
- ⑤ 市税などを滞納していない
- ⑥ 申込者および同居人が暴力団員でない
- ※市営住宅は、法令により住宅に困窮する低所得者層に対し、低廉な家賃で供給することにより、生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- ※入居には厳正な審査があり、申し込み多数の場合は抽選となります。
- 【申し込み・問い合わせ】住宅政策課(Tel77・2511 本庁5階)

アスリートクラブの部員を募集

陸上競技の基礎的練習を

通じて、基本的技術や能力、体力の向上を目指す、小学生のためのアスリートクラブの部員を募集します。

- 対象:市内の小学4〜6年生と中学1〜3年生(原則、陸上部の無い中学校)
- 活動内容:陸上競技(長距離・短距離・跳躍)の基礎と心用
- 活動場所:桃源郷運動公園

園陸上競技場

- 活動日時:原則、毎週土曜日 午前9時〜10時45分
- 申し込み:初回活動日にスポーツ保険代800円を持参し、現地で申し込み。申し込みの際は、事前連絡が必要です。
- 【申し込み・問い合わせ】紀の川市陸上競技協会 理事長 林(Tel77・3213)

●夜間の納税・相談窓口

(収納対策課・税務課・国保年金課)

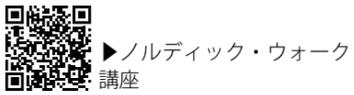
「市県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税」の納付・納税相談窓口を、木曜日の夜間(午後8時まで、祝日を除く)に開設しています。昼間に来庁できない人は、利用ください。

●納期限のお知らせ 4月30日

- ◎市県民税・普徴 随1期(国収納対策課・税務課)
- ◎国民健康保険税 随1期・随13期(国国保年金課)
- ◎後期高齢者医療保険料 随1期(国国保年金課)
- ◎介護保険料 随1期(国高齢介護課)
- (国 Tel77・2511)

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(現随2期・随12期) / 国民健康保険税(10期・随12期) / 後期高齢者医療保険料(9期・随12期) / 介護保険料(10期)の納期限は**4月1日**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。



ノルディック・ウォーク講座

ノルディック・ウォーク講座

- とき:4月14日(日)午前10時〜正午
- ところ:紀の川市民公園周辺
- 参加費:500円(ポールレンタル代込み)
- 参加費は当日体育館受付で支払ってください。
- 申し込み:4月13日(土)まで

でに市民体育館へ電話、または直接申し込み。

- 定員:15人(先着順)
- 【問い合わせ】市民体育館(Tel77・4051)

市の公用車に広告を掲載しませんか

市の公用車を活用して、広告内容を表示したマグネットシートを車体に貼り

付ける有料広告を募集しています。広告は事業所や商店などが対象です。有効な広告手段としてぜひ利用ください。

- 募集台数:9台
- 掲載寸法:縦30cm×横60cm程度、厚さ0.5mm以上1mm以下
- ※掲載する広告の中に「有料広告」と表示してください。表示のサイズは縦4cm

×横12cm以上とします。

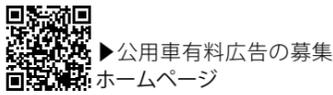
- 広告掲載期間:掲載開始日〜7年3月31日まで
- 広告掲載料:3台(81,000円) / 6台(162,000円) / 9台(243,000円)
- 募集期間:4月5日(金)〜6月28日(金)(先着順)
- 申し込み:募集期間中の開庁日の午前8時45分〜午後5時30分までの間に公用

車広告掲載申込書に記入の上、必要書類を添付し、契約管財課へ直接提出してください(郵送受付不可)。

必要書類は、市ホームページ(上記コード)からダウンロードできます。

※紀の川市広告事業実施要綱、紀の川市広告事業実施基準および紀の川市公用車有料広告掲載に関する基準を必ず確認の上、申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】契約管財課(Tel77・2511 本庁3階)



公用車有料広告の募集 ホームページ

表彰

(敬称略) おめでとうございます

【5年度 消防功労者定例表彰】

●消防庁長官表彰

- 打田方面隊…永年勤続功労章 津田健二(副方面隊長)

●和歌山県消防協会総裁表彰【勤続章40年】

- 那賀方面隊…東康義(団員)
- 粉河方面隊…東修平(団員) / 植泰彦(団員)
- 桃山方面隊…奥垣内憲章(団員)
- 貴志川方面隊…山本盛章(副方面隊長) / 太田清二(分団長) / 前田泰宏(団員) / 永田能章(団員)

●日本消防協会会長表彰【勤続章30年】

- 紀の川市消防団本部…金谷好昭(副団長)
- 那賀方面隊…辻弘員(副分団長) / 松岡亨(部長) / 東峰博幸(班長) / 林文彰(団員) / 松下光志(団員) / 宇野勇(団員) / 八塚英之(団員) / 栗林伴有(団員)
- 粉河方面隊…木村隆男(部長) / 林幸博(団員) / 田中成幸(団員) / 大野嘉之(団員) / 神谷淳(団員) / 池峯繁(団員) / 峯尾浩(団員)
- 打田方面隊…村田隆紀(副分団長) / 福岡篤彦(部長) / 永吉光春(団員) / 大上耕司(団員)
- 桃山方面隊…西政美(団員) / 井上順司(団員) / 東充宏(団員)
- 貴志川方面隊…中西孝文(分団長) / 田村雅生(団員) / 秋山富計(団員) / 前田稔(団員) / 田端雅文(団員)

文化財サポーターを募集

文化財サポーターは、市内の文化財の説明や歴史体験イベントなどを市と協働で行っています。

歴史や文化財、ボランティア活動に興味のある人は、サポーターとして活動してみませんか?

【問い合わせ】文化財サポーターの会長 今田(Tel75・4047)

●募集

福祉有償運送法人の募集

福祉有償運送法人を募集します。登録を希望する事業者は、高齢介護課に相談の上、必要書類を提出してください。くわしくは、問い合わせください。

提出期限：4月30日(火)
【申し込み・問い合わせ】
高齢介護課 (Tel 77・2511 / Fax 79・3926 本庁2階)

高齢者見守り事業者の募集

市内全域を対象として高齢者の見守りをしていただける事業者を募集します。登録を希望する事業者は、

高齢介護課に相談の上、必要書類を提出ください。くわしくは、問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】
高齢介護課 (Tel 77・2511 / Fax 79・3926)

広報紙やホームページに広告掲載しませんか

「広報紀の川」や「紀の川市ホームページ」に掲載する、有料広告を募集しています。広告は事業所や商店などが対象です。有効な広告手段としてぜひ利用ください。

●広報紀の川
■掲載寸法：1スペース (縦45ミリ×横89ミリ) / 2スペース (縦45ミリ×横182ミリまたは縦97ミリ×横89ミリ) / 4スペース (縦97ミリ×横182ミリ)
■広告掲載料：1スペース

20,000円

※広報紀の川(毎月1日発行)は、市内の世帯や公共施設などへ約26,700部を配布しています。

●紀の川市ホームページ
■掲載寸法：縦50ピクセル×横190ピクセル

■広告掲載料：1枠10,000円/月

■申し込み：いずれも掲載希望月の2か月前の25日までに、広報課に直接申し込みください。

※申込書は市ホームページ(アドレスは上記)からも取得可。

【申し込み・問い合わせ】
広報課 (Tel 77・2511 本庁3階)

ラジオ番組
紀の川市
とっておき情報
第1 曜
午後1時30分頃
wbs和歌山放送
で放送中です。
(1431KHz)

スマートフォン教室を開催

貸出用のスマートフォンを操作しながら、基本的な操作方法や便利な機能を学びませんか。スマートフォンを持っていない人も参加できます。



■とき…4月23日(火) 午後1時30分～3時
■ところ…打田生涯学習センター 視聴覚室
■内容…スマートフォンの基本操作、電話・メールの使い方など
■対象…市内在住で、スマートフォンを持っていない人またはスマートフォンの操作に不慣れな人
■定員…20人(先着順) ※参加者が10人未満の場合は開催しません。
■持ち物…筆記用具 ※スマートフォンは1人1台用意しています。
■申し込み…4月5日(金)以降の平日午前9時～午後5時の間に電話で申し込みください。
■申込期限…4月16日(火)まで
【申し込み・問い合わせ】デジタル推進室 (Tel 77・2511 本庁4階)

太極拳を始めてみませんか?

うち太極拳木曜サークルでは、24式太極拳や32式太極剣などのさまざまな種類の太極拳を体験できます。

- 活動日時…毎月第2・4木曜日午後7時10分～8時50分
- 活動場所…古和田会館 2階大会議室
- 対象…初心者から経験者の人
- 募集人数…10人程度(先着順)
- 受講料…1回につき600円(初回は無料)

【問い合わせ】うち太極拳木曜サークル 大網 (Tel 090・8881・4899) または 藤井 (Tel 090・3350・6787)

市民の掲示板

掲載方法は、広報課に問い合わせください。

公民館事業

打田生涯学習センターで学ぼう

落語から考える現代に
おけるさまざまな課題

THE「RAKUGO」塾 (全5回)

■とき…①6月4日(火) / ②18日(火) / ③7月2日(火) / ④20日(土) / ⑤30日(火)

■内容…
①落語の歴史～落語はどのようにしていつ生まれたか!?～
②落語の豆知識～小道具・所作・決まり事～
③落語と伝統芸能～落語に登場する浄瑠璃・歌舞伎・講談など～
④落語と教育～落語を教育にどう生かす!?～
⑤小噺・落語に挑戦!～実際に高座を体験してみよう!～

①～④は、落語に登場する人物や当時の文化・風俗などを題材に、人権や教育の問題をはじめ、さまざまな観点から現代の課題に重ね合わせて考えます。

⑤は、事前に与えられた演目(小噺、小演目など)を覚え、高座を体験します。

■対象…市内在住・在勤の人
■定員…20人(応募多数の場合は抽選)

■時間…原則、午後1時30分～3時
■ところ…打田生涯学習センター
■受付期間…4月16日(火)～27日(土)
■申し込み…電話または窓口で直接申し込みください。
■受講料…無料

【申し込み・問い合わせ】打田生涯学習センター (Tel 77・3140) 月曜日を除く午前9時から午後5時

■時間…原則、午後1時30分～3時
■ところ…打田生涯学習センター
■受付期間…4月16日(火)～27日(土)
■申し込み…電話または窓口で直接申し込みください。
■受講料…無料

【申し込み・問い合わせ】打田生涯学習センター (Tel 77・3140) 月曜日を除く午前9時から午後5時

■時間…原則、午後1時30分～3時
■ところ…打田生涯学習センター
■受付期間…4月16日(火)～27日(土)
■申し込み…電話または窓口で直接申し込みください。
■受講料…無料

【申し込み・問い合わせ】打田生涯学習センター (Tel 77・3140) 月曜日を除く午前9時から午後5時

大人のふるさと学習
～雑学で博学になろう!～

目からウロコの雑学講座 ～暮らしに役立つ情報が満載!～ (全12回)

■とき…原則として水曜日(初回は6月12日)

■内容…さまざまな機関と連携し、暮らしに役立つ情報や新たな知識を届けます。また、ふるさとの歴史・文化やそれらを育んできた大地の成り立ちなど、さまざまな視点からふるさとを再確認できる内容を盛り込んでいます。

●龍門山の自然
●ふるさと歴史秘話
●ジオって何?

●南極観測船「しらせ」が持ち帰った氷を触ってみませんか!

●ハザードマップを読み解こう!
●L型金具での家具固定術を学ぼう!

●健康寿命を伸ばそう! など
9回以上出席の人には修了証(雑学博士号)を交付します。

■対象…市内在住・在勤の人
■定員…20人(応募多数の場合は抽選)

人生100年、
つれもていこら!
人生をより豊かに、
より楽しく

いきいき交流教室 (全12回)

■とき…原則として木曜日
※初回の6月21日は金曜日です。

■内容…年間を通じて受講者同士の交流を深めます。

●人生を豊かにするおはなし講座
●人生をより楽しく“わくわく”体験教室

●館外研修(バスによる社会見学)
●桃山・貴志川地区公民館と連携した巡回講座・文化祭めぐり など

8回以上出席した人には修了証を交付します。

※一部、別途材料費等実費徴収あり

■対象…市内在住・在勤のおおむね60歳以上の人

■定員…50人(応募多数の場合は抽選)



◀利用方法やアクセスなど、くわしくは打田生涯学習センターホームページを確認ください。

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、はたちのつどい、文化財、
青少年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、
道路、河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311
各種申請手続きなど
■鞆淵出張所 Tel 79・0001
各種申請手続きなど
■那賀支所 Tel 75・3111
各種申請手続き、那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100
各種申請手続きなど
■貴志川支所 Tel 64・2525
各種申請手続きなど

■ごみ(廃棄物対策課Tel 77・2511)
Tel 67・6330
■収集事務所
粗大ごみの収集依頼など

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

病院・警察・消防署の電話番号

■公立那賀病院 Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所 Tel 77・6410
■鞆淵診療所 Tel 79・0009
■岩出警察署 Tel 63・0110
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119
■岩出保健所 Tel 63・0100

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511(市民課)
○5月8日(水)午後1時30分
開催場所は予約時にお知らせ
します。
電話予約受付開始：4月24日(水)
午前9時～(先着7人)

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511(市民課)
総務大臣から委嘱された行政
相談委員が国の行政全般につい
ての相談に応じます。
○4月10日(水)午後1時～3時
相談を希望する人は市役所本
庁1階市民課に来てください。

女性相談

■女性相談
Tel 073・435・5246
(県男女共同参画センター)
女性相談や法律相談、カウ
ンセリングを実施。面接相談も予
約制で行っています。
○電話相談は火・土曜日の午前
9時～午後8時、日曜日の午前
9時～午後4時30分

■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793(県子
ども・女性・障害者相談センター)
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分(電話予約必
要)

子ども・青少年

■子ども(18歳未満)に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312(県子
ども・女性・障害者相談センター)
■こども課の家庭児童相談
Tel 79・3104 平日の午前8
時45分～午後5時30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。

■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404(桃山子育て支
援センター)
Tel 75・2331(那賀子育て支
援センター)
Tel 79・7228(レイモンド子
育て支援センター)

育て支援センター)
いずれも、平日の午前9時～11
時30分、午後1時～4時
子育ての悩みや不安などの相
談に応じます。直接来所や電話
で相談ください。

■紀の川市子育て世代包括支援
センター「はぐくみサポート紀
の川」
Tel 79・3106 平日の午前8
時45分～午後5時30分
助産師や保健師が、妊娠届出
書受理のほか、妊娠・出産・子
育てに関する相談に応じます。

■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200(和
歌山県発達障害者支援センター
ポラリス)

ごころ・からだ

■障害者の相談
Tel 073・445・7314(県子
ども・女性・障害者相談センター)
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。

■ごうのとり相談(面接相談)
Tel 61・0047(岩出保健所)
不妊専門医師が不妊相談に応
じます(要予約)。
○相談日時は、火曜日の午後3
時以降で日程を調整。
岩出保健所の相談室または診
察室

■ごうのとり相談(電話相談)
Tel 61・0047(岩出保健所)
平日の午前9時～午後5時45分
保健師が相談に応じます。
※不在時には、相談担当者が折
り返し電話をします。

■ひきこもりの相談
Tel 60・8233(麦の郷 ハー
トフルハウス創) 毎週火曜～土
曜日の午前10時～午後4時(要
予約)
Tel 61・0047(岩出保健所)
ひきこもりの状態の人とその
家族や支援者の相談に応じま
す。

■身体・知的・精神障害に関す
る相談
Tel 78・2808(麦の郷 紀の
川生活支援センター)
平日の午前9時～午後5時
■労働者の健康相談
Tel 78・3875(伊都・那賀地
域産業保健センター)
当センターの登録産業医が50
人以下の事業所に出向き、健康
相談などを無料で行います。
■難病に関する相談
Tel 61・0049(岩出保健所)
■ごころの健康相談
Tel 61・0047(岩出保健所)
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・2511(人権施策推進
課)
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○4月10日(水)午後1時～3時
那賀保健福祉センター3階生
活相談室

○5月8日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○6月4日(火)午後1時～3時30分
市内5会場(古和田会館、粉
河ふるさとセンター、那賀保健
福祉センター、桃山保健福祉セ
ンター、貴志川保健福祉セン
ター)で一斉に特設相談を実施。
○6月12日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター(きら
めき) 1階相談室

消費生活

■消費生活相談員による、消費
者問題の相談窓口
Tel 188(局番なし)
※今年度から週3回に拡充予定。
毎週月・水・金曜日の午前10
時～正午、午後1時～4時(祝
日を除く) / 本庁4階相談室1
■特殊詐欺被害防止専門ダイヤル
Tel 0120・508・878
県警の24時間対応相談窓口。

就労支援

■求人情報の提供・職業相談
Tel 65・3435 紀の川市ふる
さとハローワーク(ワークサロ
ン貴志川) 平日の午前9時30分

※夜間の小児医療電話相談と、夜間・休日
の医療機関案内は、6ページに記載。
※相談のページの「平日」とは、祝日を除く
月曜日～金曜日のことです。

～午後5時
Tel 61・3100 ワークプラザ
紀ノ川(ハローワーク和歌山
岩出職業紹介窓口) 平日の午前
8時30分～午後5時15分
求人情報提供や職業相談・紹
介を実施。※雇用保険などの手
続きはできませんので、注意く
ださい。
■巡回職業相談 4月16日(火)
井阪文化会館(午前10時30分～
11時30分)
那賀総合センター(午後1時～
2時)
古和田会館(午後2時30分～3
時30分)
Tel 77・2511 商工労働課
■和歌山労働局 総合労働相談
コーナー
Tel 073・488・1020
平日の午前9時15分～正午、午
後1時～5時15分
■障害者の就職相談
Tel 61・6300(岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア) 要予約
■若者サポートステーションき
のかわ(サポステきのかわ)
専門のキャリアカウンセラー

防災行政無線 応答サービス

24時間以内に放送された防
災行政無線放送の内容を、電
話で聞くことができます。

Tel 0120・400・050
(フリーダイヤル)

わたしのまちの文化財

vol.199
西田中神社の保存修理

紀の川市文化財保護審議会
(Tel.77・2511 生涯学習課内)



▲羊宮神社本殿の檜皮葺屋



▲向拝木鼻の鯨

中井阪に鎮座する西田中神社では、現在和歌山県指定文化財（建造物）、羊宮神社本殿・八幡神社本殿保存修理事業が行われています。平成4年から6年にかけて大規模な解体修理工事と正遷宮が実施されましたが、約30年の年月が経ち檜皮葺屋根と彩色の剥落などの劣化が生じたもので、令和5年から6年までの2カ年の歳月をかけて修理を行っています。

羊宮神社は、社伝（和歌山県神社庁にある由緒）によると、陸奥国牡鹿郡（現宮城県牡鹿郡女川町）の羊ヶ崎神社から勧請したといわれ、建治3（1277）年の文書に「田中庄末宮」とあることから鎌倉時代には既に羊宮があったことが分かります。この建物は、一間社隅木入春日造で建築様式から室町時代末期、天文年間以前の建立と推定されています。特に向拝木鼻

の鯨は現存する神社で唯一のもので、その裏側の波彫りや、左右異なる透かし彫りの手鉾など県内でも珍しい彫刻が施されています。

す。彫刻は、臺股の「松と鷹」（右側）「竹・梅に鶯」（左側）手鉾の牡丹の透かし彫りなどが優れており、当時の様式を伺うことができます。令和6年2月には屋根工事の見学会が行われました。引き続き4月には色彩修復作業の見学会が計画されています。30年に一度のこの機会に、ぜひ見学に訪れてみてはいかがでしょうか。

30年ぶりの保存修理！ 西田中神社見学会を開催

現在、西田中神社では県指定文化財である本殿2社の檜皮葺屋根の葺き替えや塗装の保存修理を行っています。

30年ぶりとなるこの機会に歴史ある神社を見学してみませんか？

■とき…4月20日(土) ①午前10時～/②午後1時30分～(各回30分程度)

■ところ…西田中神社(中井阪353番地)

■内容…県文化財センターの建造物専門員が保存修理について解説。

※申込不要・参加無料

【問い合わせ】

西田中神社屋根等修繕工事委員会事務局
三谷 (Tel.090・1442・9141)

Library information

と	し	よ	か	ん
じ	ょ	う	ほ	う

Hikoboshi & Orihime

- 図書館名/開館時間/休館日…………… 休館カレンダーは裏表紙参照
- 河北図書館 (Tel.78・2010)
午前9時30分～午後7時(土日祝は午後6時まで)/月曜・第4火曜日
- 河南図書館 (Tel.64・4614)
午前10時～午後7時30分(土日祝は午後6時まで)/木曜・第3火曜日
- 移動図書館「かささぎ号」
運行時間は市ホームページを確認ください。/月曜・木曜日運休

今月の本棚



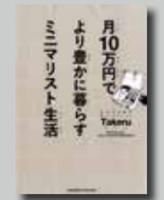
小さな暮らしは生きやすい
おふみ/大和書房
目的はものを減らすことではなく、人生の自由度を上げること。ミニマリスト7年目の最強暮らし術。



家電批評 2023.12月号
晋遊舎
全部、プロがテスト済。だから分かった最優秀家電を発表！スマートフォン、スマートウォッチ、スマート家電大集合。



片付けは減らす9割
阪口ゆうこ/ぱる出版
ものを減らせば、暮らしは高確率でラクになる。ゆるミニマリストが教えるがんばらない整理術。



月10万円でより豊かに暮らすミニマリスト生活
ミニマリスト Takeru / クロスメディア・パブリッシング
不要なものをなくし、必要なものだけで生きていく。ミニマリストユーザーが人生をリセットさせたミニマル生活を紹介します。



節約の達人川崎さちえのポイ活+クーポン+メルカリ スマホでおトク術
川崎 さちえ/インプレス
スマホは魔法のおトクアイテム。かしく貯めて無駄なく使う、おトク術を紹介。

～今月のテーマ～ ミニマル & スマート ライフ

新刊情報

- 新しくいった本 図書名/著者名/出版社名
- 書いてはいけない日本経済墜落の真相/森永卓郎/三五館シンシャ
- まい飯レシピやるしかないから、今日もごはんを作る!/まい/主婦の友社
- オニちゃんの寄せ植えパーフェクトBOOK/井上盛博/主婦の友社
- 置かれた場所であばれたい/潮井エムコ/朝日新聞出版
- ヒポクラテスの悲嘆/中山七里/祥伝社

読み聞かせの予定

- 河北図書館 4月20日(土) 午前10時30分～ よみきかせの会(ひこぼし)
- 河南図書館 4月7日(日) 午前10時30分～ おはなしのへや(おりひめ)
- 5月5日(日) 午前10時30分～ おはなしのへや



移動図書館かささぎ号 巡回ステーション追加のお知らせ!

- 4月から下記の施設も巡回します。この機会に利用ください。
- 竜門児童館
■巡回日…第1・3火曜日
■運行時間…午後2時55分～3時35分
- 那賀スポレクセンター
■巡回日…第1・3土・日曜日
■運行時間…午前10時20分～11時

広報紀の川への
お便りをお待ちしています

この広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、身近な出来事などを聞かせてください。みなさまからのお便りをお待ちしています。

3月号にお便りをいただきました！今後の広報紙の参考にさせていただきます。貴重なお便りありがとうございました。

●孫が電車で人命救助を行いました。日頃から第一歩を踏み出す大切さを伝えていきます。誰もがそういった場面で一歩を踏み出せるように、人命救助を取り上げてほしいです。(粉河地区 津田隼生さん)

●表紙がとても可愛くて、ほのぼののいつまでも眺めていられました。時々、風景や可愛い写真が表紙であれば、広報を手にとった時に、ほんわかとした気分になれます。(打田地区 S.Yさん)

●表紙の菜の花が春らしくて良かったです。地名や商品名など全体に読み仮名をつけてほしいです。(打田地区 ちいたんのママさん)

【問い合わせ】広報課 (Tel 77・2511 本庁3階)



送付先

〒649-6492 紀の川市役所 広報課
広報紀の川「お便りコーナー」係

住所・氏名(ニックネーム)・感想などを記入し、手紙、ハガキ、専用フォーム(右記)のいずれかで送付ください。



▲専用フォーム

※いただいたお便りは、広報紙などで紹介させていただく場合があります。なお、個別の返信はいたしませんので、ご了承ください。



紀の川市の魅力を発見！

きのかわ暮らし

紀の川市の暮らしで見つけた魅力を「#きのかわ暮らし」をつけてInstagramに投稿ください！投稿いただいた写真の一部を紹介します。

紀の川市
Instagram
～まちの話題～



#KINOKAWA_TOPICS



@attomarche



@fuyuto_haru



@koo_ooooom



@aki01oto

文化クラブを楽しむ人を紹介
これに夢中
vol.16

藤田 里粧 さん (60)
踊る・躍る・爽快@貴志川支部



●踊る・躍る・爽快

現在8人が所属し、毎月第2・4水曜日(午後8時～10時まで)貴志川生涯学習センターで活動中。性別、年齢を問わず誰でも参加可能です。いつまでも若い気持ちを持ち続けたい人は、一度見学に来てください。

【問い合わせ】貴志川生涯学習センター

さまざまなジャンルの音楽に合わせて、体幹を鍛えるトレーニングやストレッチ、体操を取り入れ、踊りを踊っている本サークル。藤田さんは日頃の運動不足を解消したいと思い、10年程前から本サークルに参加しています。「元々が硬かったのですが、前屈ができるようになったり、できることが増えていくことが嬉しい」と話します。活動について楽しげに話す藤田さんの言葉は弾んでいました。「無理せず自分のペースで、これからもみんな仲良く活動を続けていきたいです」と藤田さんは朗らかな笑顔で話してくれました。「踊ることは健康のパロメーターです」と笑顔で話すのは、代表の三國和美さん。「活動を続けていると姿勢が良くなり、周りからも若く見られます。どなたでも大歓迎なので、ぜひ見学に来てください」と三國さんは話してくれました。

紀の川市文化協会では、さまざまなクラブやサークル活動を行っています。くわしくは生涯学習課(Tel 77・2511 本庁4階)または各地区公民館へ問い合わせください。



▲くわしくは、ホームページを確認ください。



「ISSEKI」

農家の6次産業化を支援するために昨年設立した、「新しい挑戦」がコンセプトの市独自の認定ブランド。

■「ISSEKI」第2弾商品認定 2/1

ISSEKIの第2弾商品の認定式が開催されました。新たに認定された4商品は、昨年実施した共創型の商品開発事業で最優秀賞を受賞した小林元さんの乾燥野菜のスープ「CHARGE VEGETABLES」、高岡良さんのパッションフルーツを使用した飲料「PARI PORI TEA」、松原好佑さんの廃棄される果物を利用した和紙「もったいない畑のくだものでつくった一筆箋」、中山英樹さんのキウイのドライフルーツ「ama boshi」です。今後も、販路開拓を進めていきます。



■ハンドボールに初挑戦！

2月21日、子どもたちにハンドボールの魅力を知らせようと、和歌山県ハンドボール協会による「WAKU！WAKU！ハンドボール教室」が開催され、丸栴保育所の年長児17人が参加しました。協会のメンバーに教わりながら、ウォーミングアップやシュート練習を体験した後、試合を実施。参加した子どもたちは「初めてだったけど、シュートが成功してうれしかった。楽しかったので、またしたい」と目を輝かせながら話してくれました。



■麻生津のイメージソングが完成♪

3月3日、麻生津公民館で行われた地区文化祭で麻生津小学校の児童のみなさんとヤマ麻バンドが「麻生津ってええとこやね～good place」を披露しました。作曲は紀の川市を中心に活動する片山エナジーオーケストラが行い、児童と先生でグループに分かれ作詞。「麻生津のええとこ」をたくさん歌詞に詰め込み、元気いっぱいに歌い上げました。6年生の茶原美心さんは「麻生津をもっと知れた気がした。うまく歌えてよかった」と話してくれました。



■自分たちで創る地域の未来

市は、既存のビジネスの枠組や組織の枠を越えた地域事業者の連携を目指し、「きのかわコラボレーションプロジェクト2023」を年間を通じて実施しました。2月17日の社会課題の解決を考える地域連携事業検討会には、年代や職種が異なる15人が参加。ワークショップでは、仮想のまちづくり計画と題し、現状の課題を踏まえた、将来の連携事業について活発な意見交換が行われ、「理想のまち」を自分たちの手で実現するための第一歩が踏み出されました。



※WAKU！WAKU！ハンドボール教室は、昨年度、こばと・なるき・東貴志・西貴志・丸栴保育所で実施。今年度も市内保育所(園)を対象に実施する予定です。



▲当の様子は、YouTube「麻生津ch.」をチェック！



▲くわしい実施内容についてはホームページで紹介中！



■紀の川市観光協会 8代目観光キャンペーンスタッフが決定！

市の魅力を元気にPRしてくれる8代目紀の川市観光キャンペーンスタッフが決定しました！4月から、廣橋杏夏さん(写真左)と辻美咲さん(写真右)の2人が着任します。

2月2日には、着任を前に紀の川市内の観光名所を1日かけて巡る研修会を実施。2人はパラグライダーテイクオフ場や貴志川いちご狩り園、貴志駅、粉河寺などを見学し、市の魅力を再認識しました。

■キャンペーンスタッフとしての意気込み

●廣橋杏夏さん…魅力あふれる紀の川市をたくさんの笑顔とともにみなさんにお届けできるよう、頑張ります。

●辻美咲さん…紀の川市をより多くの人に知らえてもらえるように全力でPRしていきます。





くらしのカレンダー

4月 2024

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 ♥ 桃山まつり ♥ 百合山新四国花まつり
7 ♥ 桃源郷ハーフマラソン	8	9	10 ● 4か月児 (R5.12生まれ)	11 ● 7か月児 (R5.9生まれ)	12 ● 2歳6か月児 (R3.9生まれ) ● 1歳8か月児 (R4.7生まれ)	13
14	15	16 ● 1歳児 (R5.4生まれ) ● 7か月児 (R5.9生まれ)	17 ● 4か月児 (R5.12生まれ)	18 ● 3歳8か月児 (R2.7生まれ)	19 ● 2歳6か月児 (R3.9生まれ) ● 1歳8か月児 (R4.7生まれ)	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29 昭和の日	30	5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日						

広報紙に掲載のイベントなどは、今後の状況により、中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

管理栄養士のレシピ♪

ハッピーごはん

95

春の炊き込みごはん

- 1 たけのこはいちょう切りにする。
- 2 人参は千切りにする。
- 3 油揚げは油抜きをして細かく切る。
- 4 絹さやを1cm程に切り、茹でる。
- 5 ごま油をひき、鶏ミンチを炒め、①②を加え炒める。
- 6 だし汁とAを2合の線まで入れ、③⑤を入れてご飯を炊く。
- 7 炊きあがったら、上に④といりごまを散らす。



■材料(4人分) / 1人分309kcal
 米…………… 2合 だし汁…………… 適量
 たけのこ…………… 150g A
 人参…………… 50g しょうゆ…………… 大さじ1.5
 油揚げ…………… 1枚 みりん…………… 小さじ1
 絹さや…………… 20g いりごま…………… 少々
 鶏ミンチ…………… 80g
 ごま油…………… 小さじ2

- 休館日(河北図書館)…………… P.31
 - 休館日(河南図書館)…………… P.31
 - 赤ちゃん広場・子育て教室…………… ※
 - 健康診査・健康相談…………… ※
 - ♥ イベント…………… 該当ページ
 - ▼ その他…………… 該当ページ
- ※→対象者など詳細は前月号参照

人の動き (6年2月末現在)
 人口 59,473 / 世帯 27,121
 男 28,217 / 女 31,156